

横浜市青少年交流センターの施設閉館に伴う代替策について

横浜市青少年交流センター（西区老松町）については、耐震診断において「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」とされていることから、平成27年第1回定例会で「同建物における青少年交流センターの運営については、27年度末をもって終了すること」及び「28年度以降の対応の考え方として、青少年の居場所や体験機会の提供等について、現施設の周辺にある民間ビルの借上げ等により、必要な機能を継続できるようにすること」を報告したところです。

28年度以降については、利用状況及び27年4月に実施した利用者の皆様との意見交換やアンケートをふまえ、必要な機能を継続するための代替策を実施します。

1 28年度以降の代替策の方向性

- (1) 年間延べ約15万人が利用しており、施設の閉館は、利用者の現在の活動などに大きな支障をきたすことが想定されますので、代替策を講じます。なお、設置場所については、青少年交流センターの代替であること、また、利用者からの意見をふまえ、現施設の周辺とします。
- (2) 利用状況、登録状況及び利用者からの意見をふまえ、代替策として、青少年の居場所機能、会議・会合的機能、スタジオ機能を継続します。
- (3) 利用団体のほぼ半数は一般の団体であり、代替策においては、一般利用についても配慮が必要となります。

2 利用状況及び利用者意見

(1) 利用状況（平成26年度）

ア 年間延べ利用者数：146,874人（※うち会議室・スタジオ等の利用者が78.7%（115,524人）、交流スペースの利用者が21.3%（31,350人）となっています。）

イ 交流スペースの利用者のうち86.5%（27,126人）が青少年です。

(2) 登録団体の状況（平成26年度）

ア 利用登録をしている534団体のうち、47.4%（253団体）が「青少年」の団体、44.8%（239団体）が「一般」の団体、7.9%（42団体）が「育成者」の団体となっており、一般の団体がほぼ半数にのぼっています。

イ 活動内容においては、スタジオ利用的団体が72.7%（388団体）、会議・会合利用的団体が19.3%（103団体）、その他が8.1%（43団体）となっています。

(3) アンケート集計結果（回答数：計192件）（※回答数に対する割合20%以上を記載）

代替策として、どのようなことができる場所を希望するかについては、「自由な活動（フリースペース）」を希望する方が回答者の44.3%、「ダンスや演劇の練習」が42.7%、「音楽の演奏」が40.1%、「仲間や異世代との交流」が39.1%、「会議や集会」が35.4%、「スポーツ」が25.5%でした。

(4) 利用者説明会の主な意見

ア 利用者説明会の概要

平成27年4月26日（日）～28日（火）計3回開催 延べ参加者数65人

イ 主な意見（※説明会で利用者から計3件以上の意見があったものを記載）

(ア) 継続を希望する機能：青少年の居場所機能（8件）、スタジオ機能（7件）、会議・会合的機能（3件）、調理機能（3件）

(イ) 現施設周辺での継続を希望（4件）

(ウ) 一般利用についても継続してもらいたい（5件）

(エ) 代替策を早く示してもらいたい（11件）

(オ) 代替策が決まらない場合は、閉館を延期してもらいたい（3件）

3 機能の継続について

(1) 継続が必要な機能

ア 青少年の居場所機能

交流スペースは31,350人が利用しており、そのうち86.5%が青少年の利用となっていること、また、アンケートの集計結果及び利用者説明会においても、フリースペース、仲間や異世代との交流、青少年の居場所機能の継続を希望する方が多いことから、代替策においても継続が必要となります。

イ スタジオ機能、会議・会合的機能

青少年交流センターの登録団体のうち、スタジオ利用的団体が72.7%、会議・会合利用的団体が19.3%であること、また、アンケートの集計結果及び利用者説明会においても、スタジオ機能や会議・会合的機能の継続を希望する方が多いことから、代替策においても継続が必要となります。

(2) 継続しない機能

スポーツ機能、その他機能（和室・料理室）については、スポーツ利用の登録団体が全体の4.5%（24団体）、料理利用の登録団体が全体の1.7%（9団体）にとどまっており、スポーツセンターや地区センター等の既存施設の利用が可能と考えられます。

また、代替策については、民間ビルの借上げ等で検討することから、体育室等のスポーツ機能の確保は困難です。

そのため、代替策においては、スポーツ機能とその他機能は継続しないこととします。

4 代替策の内容

(1) 代替策の方向性

青少年の健全な育成を図るため、必要な機能を継続するための施設を確保し、青少年の居場所や活動の場の提供など、青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育成するための事業を実施します。

なお、現在の青少年交流センターの代替策として実施するため、一般利用についても配慮します。

(2) 設置内容

機能	代替策 (※)	青少年 交流センター	内容
青少年の 居場所機能	○	195㎡	交流スペース
会議・会合的機能	○	495㎡	会議室
スタジオ機能	○	150㎡	音楽室・演劇練習室・ダンススタジオ
スポーツ機能		350㎡	体育室
その他機能		88㎡	和室・料理室
計（床面積）	約500㎡	1,278㎡	

※○は代替策として継続する機能です

※代替策には事務スペースを含みます

(3) 設置場所

利用状況及び利用者からの意見をふまえ、現施設の周辺において、民間ビルの借上げ等により設置します。

(4) その他

青少年が安心して気軽に集い、様々な体験や交流を行うことを目的とする「青少年の地域活動拠点事業」の運営方法なども参考に事業を実施していきます。

5 今後のスケジュール

利用者の皆様の活動に支障をきたさないようにするため、今後、速やかに具体的な場所を調整したうえで、28年4月の開所に向けて、必要な経費等を精査してまいります。

【参考1】横浜市青少年交流センターの施設概要

所在地	西区老松町25
開所	平成14年12月（昭和45年に横浜市勤労青少年センターとして開館）
設置根拠	横浜市青少年施設条例
構造・面積	RC造地上5階・地下1階建 使用面積1,278㎡（延床面積3629.97㎡） 竣工；昭和45年8月
設備	会議室、多目的スタジオ、音楽室、料理室、和室、レクリエーションホール、青少年交流スペース等
利用者の範囲	・25歳未満の青少年 ・主に市内を活動場所とし、青少年の育成活動を行う個人又は団体（ただし、利用に支障の無い範囲で、その他の個人又は団体も利用可能）
主な機能・取組	・青少年が安心して集える居場所 ・音楽やダンス、演劇などのサークル活動、様々なレクリエーション活動の場 ・職員が積極的に青少年へ声をかけ、青少年の悩みや思いなどを傾聴する機能 ・季節ごとのイベント等、大人も参加するイベントの開催による、異世代交流や多様な大人と接する機会の提供
指定管理者	公益財団法人よこはまユース
指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日 （但し、施設のあり方検討状況によっては期間短縮の可能性有り）
指定期間短縮の理由	青少年交流センターの建物は新耐震基準に対応していないため、27年度末まで施設を活用しながら、その間に、施設のあり方等を検討することとしたため、通常の指定管理期間（5年間）ではなく、最長3年間としました。

【参考2】青少年の地域活動拠点事業の概要

1 目的

中・高校生世代を中心とした青少年が、安心して気軽に集い、様々な体験や交流を行うことを目的として実施

2 事業内容

地域の支援や協力を得ながら実施するものとする。

(1) 中・高校生世代を中心とした青少年が気軽に集い、自由に活動する場の運営

(2) 中・高校生世代を中心とした青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供

(3) 中・高校生世代を中心とした青少年を対象とした、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施

(4) 青少年育成に取り組む支援者の情報交流やネットワークづくり及び人材育成

(5) 主に中・高校生を対象とした学習支援等

(6) その他、本市が必要と認める事業

※下線部が必須事業

3 床面積

100～200㎡

※交流スペースが基本となりますが、スタジオや会議室を設置する場合もあります。

4 事業開始年度

平成19年度

5 その他

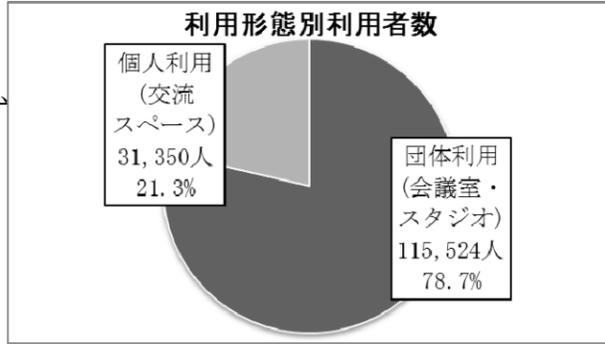
現在5区に設置（南区、保土ヶ谷区、金沢区、都筑区、栄区）

横浜市青少年交流センター利用状況及び利用者意見のまとめ

1 交流センターの利用状況（平成 26 年度）

(1) 利用形態別

- ・「会議室・スタジオ等の団体利用」78.7%、「交流スペースの個人利用」21.3%となっています。
- ・交流スペースは青少年の利用が86.5%です。



・利用形態別-利用者区分別

	青少年		青少年以外		計
団体利用(会議室・スタジオ)	56,469	48.9%	59,055	51.1%	115,524
個人利用(交流スペース)	27,126	86.5%	4,224	13.5%	31,350
うち、1階フリースペース	14,992	82.5%	3,177	17.5%	18,169
合計	83,595	56.9%	63,279	43.1%	146,874

(2) 1階フリースペースの利用状況について

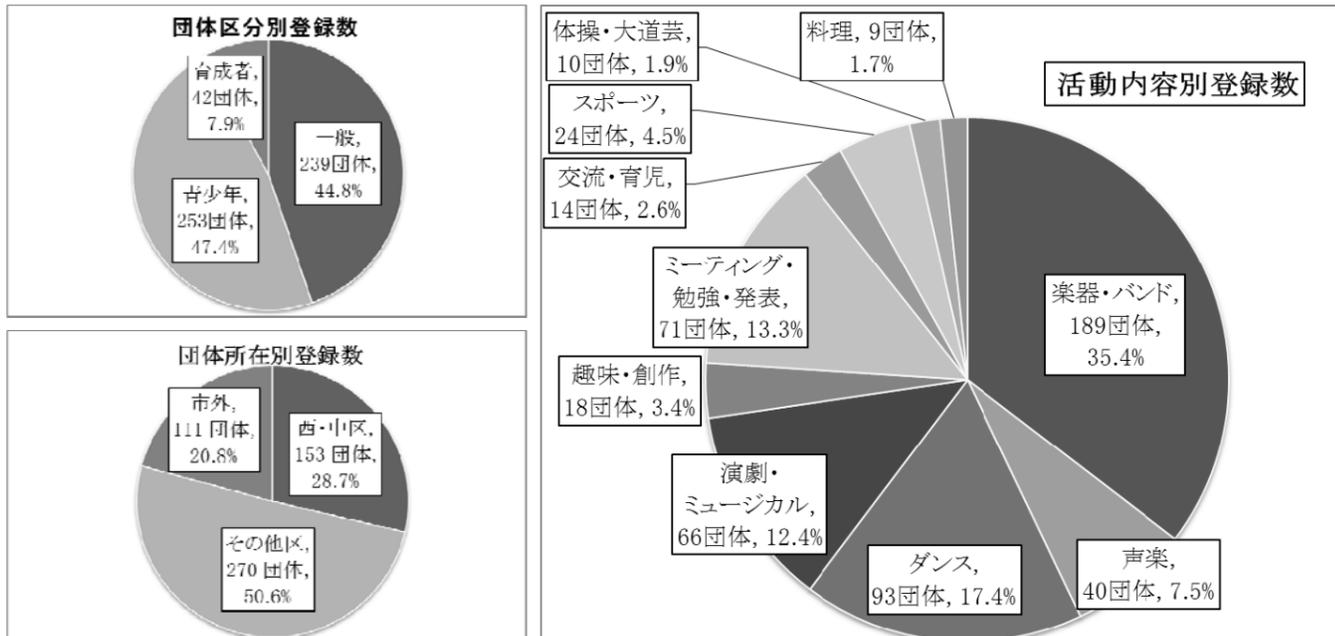
- ・近隣の「西区・中区」の利用が67.2%であり、特に小学生以下で85.8%、中学生で85.7%という高い割合になっています。

・学齢区分別-居住区別

	西区・中区		その他の区		市外		計
小学生以下	4,594	85.8%	695	13.0%	66	1.2%	5,355
中学生	3,739	85.7%	566	13.0%	59	1.3%	4,364
高校生	1,638	49.2%	1,420	42.7%	268	8.1%	3,326
大学生等	1,003	51.5%	742	38.1%	202	10.4%	1,947
青少年以外	1,231	38.8%	1,605	50.5%	341	10.7%	3,177
合計	12,205	67.2%	5,028	27.7%	936	5.2%	18,169

2 登録団体（個人登録含む）の状況（平成 26 年度）

- ・ほぼ半数は「一般」の団体です。
- ・市内の団体の利用は約8割です。
- ・スタジオ利用的団体が約7割、会合利用的団体が約2割、その他が約1割です。

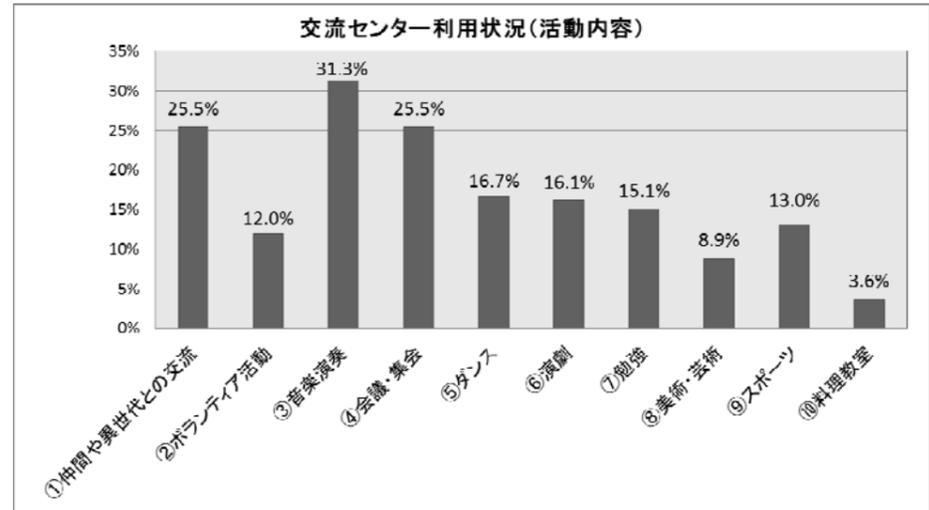


3 利用者の皆様の意見

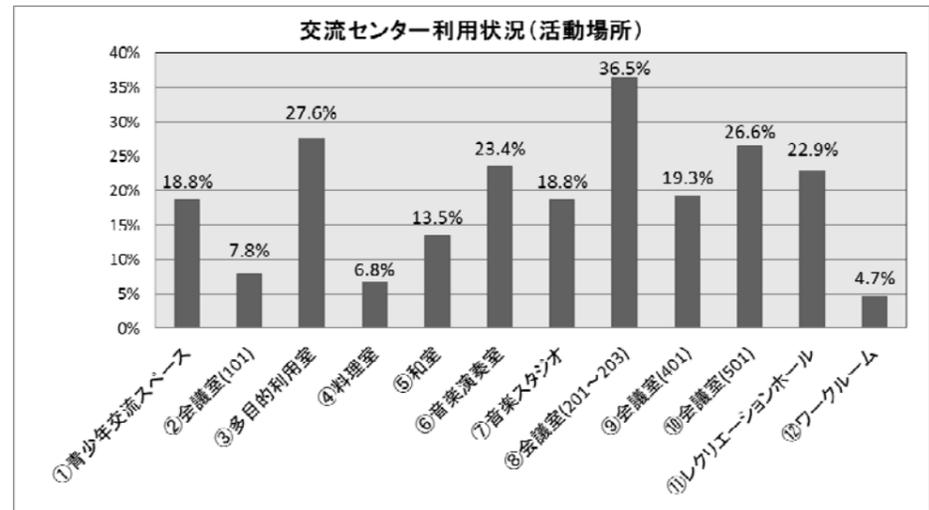
(1) アンケート結果について(回答数：192件(823件の登録者・団体に郵送の他、窓口配布))

注：質問は複数回答可能なため、グラフは回答数(192件)に対する割合を示しています。

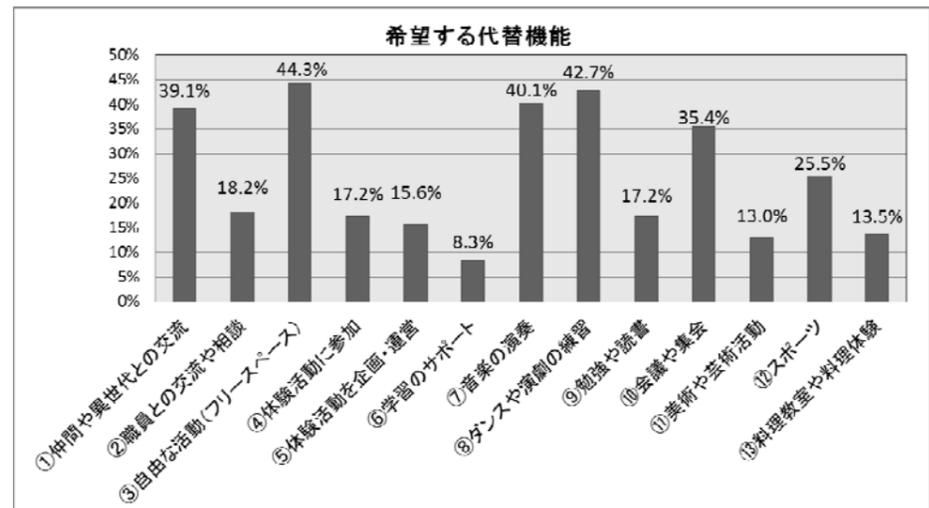
①どのような活動で青少年交流センターを利用していますか



②青少年交流センターのどの部屋をよく利用していますか



③どのようなことができる場所を希望しますか



(2) 利用者説明会の結果について

ア 説明会の概要

第1回：平成27年4月26日（日）午前 参加者30人

第2回：平成27年4月27日（月）夜間 参加者22人

第3回：平成27年4月28日（火）午後 参加者13人

イ 主な意見（※説明会で利用者から計3件以上の意見があったものを記載）

	主な意見	件数
継続を希望する機能について	①青少年の居場所機能（交流できる場、友人と出会える場、勉強をサポートしてもらえる場）が必要	8件
	②スタジオ機能（演奏室、音を出すことができるスペース）が必要	7件
	③会議・会合的機能（会議室）が必要	3件
	④調理機能（調理室）が必要	3件
設置場所について	①現施設周辺での継続を希望	4件
運営について	①一般利用についても継続してもらいたい	5件
今後のスケジュールについて	①代替策を早く示してもらいたい（早く決めてもらいたい）	11件
	②代替策が決まらない場合は、閉館を延期してもらいたい	3件